

科学技術イノベーション官民投資拡大イニシアティブ〈最終報告〉 (抜粋)

平成 28 年 12 月 21 日
経済社会・科学技術イノベーション
活性化委員会

2. 経済社会・科学技術イノベーションの活性化に向けた 3 つのアクション

(1) アクション 1：予算編成プロセス改革アクション

科学技術予算の編成プロセスについては、**新型推進費による民間投資誘発効果の高い領域への各省庁施策の誘導、産業界からの評価が高い SIP 型マネジメント※の各省庁への展開、ステージゲート評価の導入を図る**ことにより、CSTI の司令塔としての機能を強化するとともに、予算編成過程において、「GDP600 兆円」の達成により大きく寄与し得る**研究開発関連施策への予算配分を実現し、官民研究開発投資の拡充の突破口とする**。今後、**新型推進費の導入を含めて SIP 事業を継続・発展させ、二本立ての施策の相乗効果を発揮させる**

- 内閣府において、「科学技術イノベーション官民投資拡大推進費（仮称）」（以下、「推進費」という。）を創設（平成 30 年度に創設。SIP 事業を継続・発展させつつ財源を確保することを想定。その際、関連施策の見直しを進めるとともに、社会実装に向けた民間投資の拡大も推進。）。
- 官民（CSTI 及び産業界）で研究開発投資ターゲット領域（以下、「ターゲット領域」という。）を設定（当面は、Society5.0 関連分野のうち、政府研究開発投資による民間研究開発投資誘発効果が高いと見込まれる領域を設定。その際、研究開発成果の活用による財政支出の効率化への貢献にも配慮。その進捗を見ながら、順次対象を拡大していく。）。
- ターゲット領域に関連する施策の提案（新規のみならず既存も可とする）を各省庁から求め、CSTI が産業界とともに評価した上で、対象施策を選定。選定された施策については、推進費を活用して事業費の一部を内閣府からも拠出。
- 選定された施策については、予算編成過程において適切な予算措置が講じられるよう経済財政諮問会議、財務省等と連携。
- 選定された施策の実施に当たり、CSTI はターゲット領域ごとに推進費の配分や評価等に強い権限を持った領域統括（仮称）を指名し、関連施策の連携を促すとともに、各施策の効率的・効果的实施を確保（各施策には現行 SIP の優れた特徴を備えたマネジメントを適用し、CSTI が領域全体を適切に進捗管理。推進費をレバレッジ（梃子）として SIP 型マネジメントを取り入れた事業に投入される予算を大幅に拡充。）。